

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
<b>新企業育成貸付</b>			
新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 (特に必要な場合20年以内) 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
女性、若者／シニア起業家資金	女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方		
新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方		
<b>企業活力強化貸付</b>			
企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金20年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
海外展開資金	海外展開を図る方		設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
IT資金	情報化投資を行う方		設備資金15年以内 (一部の対象者は特に必要な場合20年以内) 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
地域活性化・雇用促進資金	社会貢献型事業を営む方、承認企業立地計画などに従って事業を行う方または雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方など		
<b>環境・エネルギー対策貸付</b>			
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や低公害車の導入など省エネルギー効果の高い設備を導入する方または環境対策の促進を図る方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
<b>企業再生貸付</b>			
企業再建・事業承継支援資金	中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再建を図る方または事業を承継する方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)

## 「中小企業会計関連融資制度」～利率を0.2%(年利)引き下げます。～

ご利用いただける方	ご融資額・ご返済期間
普通貸付または特別貸付をご利用される方で、「中小企業の会計」 <sup>(注1)</sup> を適用している方または適用を予定している方 <sup>(注2)</sup>	各種融資制度に定めるご融資額・ご返済期間以内

(注1)「中小企業の会計に関する指針」および「中小企業の会計に関する基本要領」をいいます。

(注2)法人営業の方が対象となります。

## 「振興事業促進支援融資制度」～利率を0.15%(年利)引き下げます。～

ご利用いただける方	ご融資額・ご返済期間
振興事業貸付をご利用される方で、生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	振興事業貸付に定めるご融資額・ご返済期間以内

※上記のほか、普通貸付や生活衛生貸付などの融資制度があります。詳しくは支店窓口までお問い合わせください。日本公庫ホームページでもご覧いただけます。